令和8年11月12日

釜石市議会議長　千葉 榮　様

報告者　至誠の会　工藤 聡一郎
21世紀の会　佐々木　義昭

視察研修報告書

1　視察研修の概要

(1)研修期間

令和8年10月19日(月)～10月21日(水)

10月19日及び21日は移動日とした。

(2)視察日・研修先

令和8年10月20日(火)

① 和歌山県白浜町

- 日時:9時00分～10時30分
- 会場:白浜町役場
- 研修テーマ:ワーケーション・関係人口の創出について
- 対応者:総務課長　山崎 正和 氏、総務課企画政策係長　吾妻 孝紀 氏、総務課企画政策係主任　坂本 十志也 氏

② 和歌山県有田市

- 日時:14時00分～15時30分
- 会場:有田市立糸我公民館(ファミール産院ありだ隣接)
- 研修テーマ:地域周産期医療体制と民間産院誘致について
- 対応者:経営管理部長　山本 芳規 氏、経営管理部経営企画課長　石井 滝称 氏、有田市議会議長　生駒 三雄 氏

(3) 参加者

- 21世紀の会:代表　佐々木 義昭、議長　千葉 榮
- 至誠の会:代表　工藤 聡一郎、副議長　佐々木 聡

２ 白浜町視察研修

(1)視察の目的

白浜町は、観光地としての地域資源や空港アクセスを生かし、ワーケーションを通じた企業誘致や関係人口の創出に取り組んでいる。本市も、復興事業で整備した拠点施設等を活用し、民間事業者や各種団体との連携による地域課題の解決や交流人口の拡大を進めていることから、白浜町の取組の経緯、推進体制及び地域への波及効果を調査した。

（2）説明内容

① 地域特性と課題

白浜町は人口約1万9千人、面積約20122平方キロメートルの町であり、令和7年度の観光客数は約325万人に上る関西有数の観光地である。南紀白浜空港から主要な観光施設までのアクセスが良く、温泉や海水浴場、テーマパークなどの観光資源がある。

一方、観光産業への依存度が高く、来訪者数に季節や曜日による差が生じている。月別では1月と3月で約1.5倍の差があり、9月でも休日と平日で約1万人の差がある。町内には高校や大学がなく、若年層の町外・県外への流出が課題である。また、宿泊・飲食サービス業が中心で、雇用が繁忙期と閑散期の需要に左右されやすく、町内で働く人の所得が伸びにくい。

② IT企業誘致とワーケーションの推進

町は、若年層の流出や、町域の約81%を森林が占めることによる工場誘致の難しさを背景に、平成16年（2004年）からIT企業の誘致に取り組んでいる。通信環境を整備すれば大規模な土地造成が不要となるため、IT企業に着目した。

平成29年（2017年）に和歌山県がワーケーションを提唱し、県が全体の推進役、町が施設整備と地域資源の掘り起こし、民間事業者が地域コーディネートを担う三者連携で取り組んでいる。企業にとっては働き方や福利厚生、人材確保の面で利点があり、地域にとっては企業との接点をつくり、将来の進出や継続的な関係につなげる機会となる。



写真：白浜町役場での説明の様子（令和8年10月20日）

③ サテライトオフィスと雇用創出

町内には公設公営2施設、民設民営2施設の計4施設のサテライトオフィスがあり、令和8年9月末時点で14社が入居し、従業員は合計43人である。町内に本社を置くIT企業1社で約90人の雇用があり、町全体で約130人程度の雇用創出に寄与していると推計している。

整備に当たっては、既存の保養所等を改修した施設や、公園管理事務所との複合施設など、既存資産を活用している。民間施設には県と町が建設費の一部を補助している。

進出実績は累計21社であるが、入居は14社であり、撤退した企業もある。コロナ禍で進んだ利用が、その後の出社回帰で減ったことなどが背景とされた。近年は、ワーケーション自体を目的とする進出よりも、人材確保を目的とする進出に重点が移っている。企業が求める人材を地域で確保できるかも課題である。

④ 家族ワーケーションと「保育園留学」

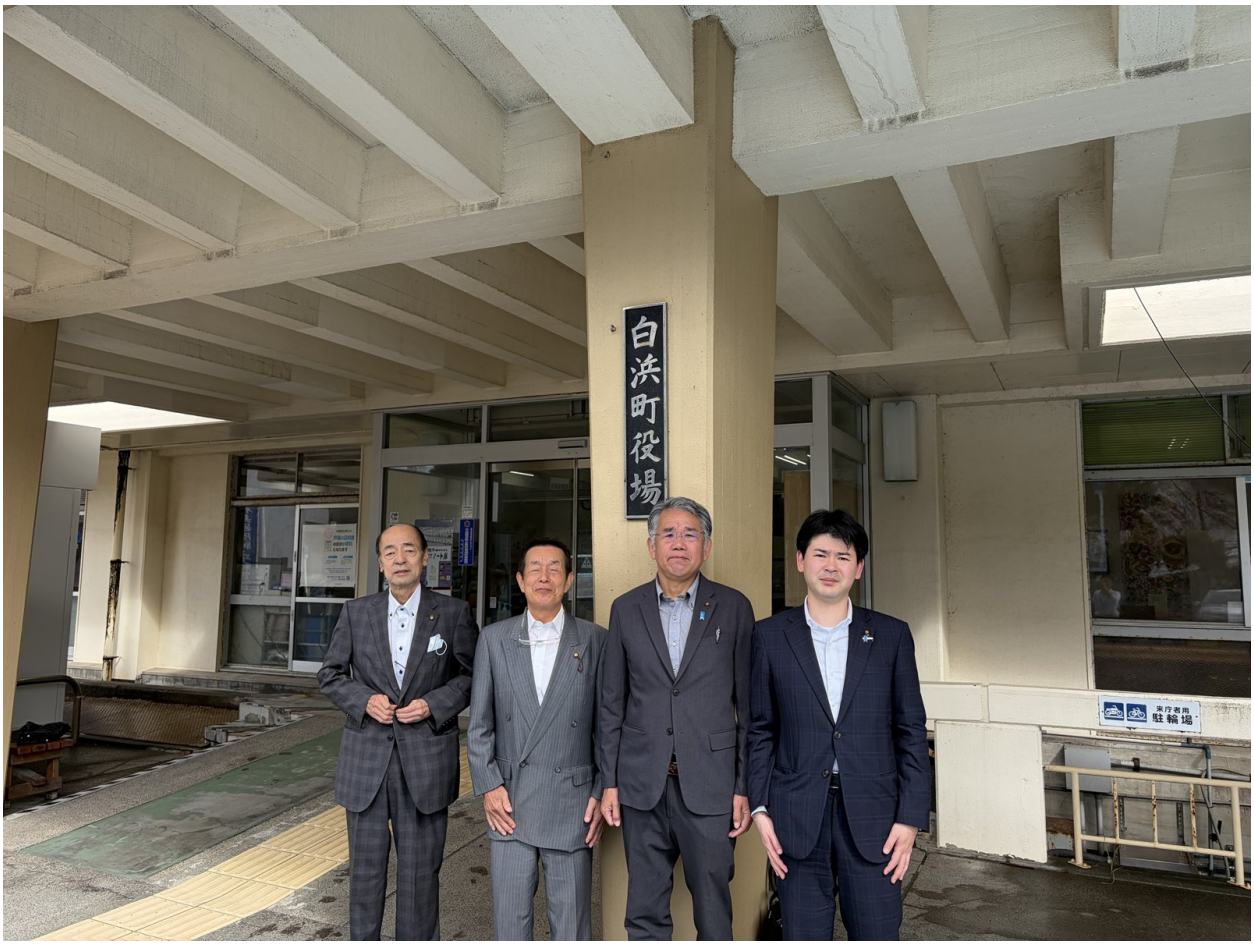
企業向けのワーケーションに加え、1～2週間程度、子どもが町内の保育園に通い、家族で地域の暮らしを体験する「保育園留学」に、関西初の取組として実施している。過

疎化が進む地域の保育園を受入先とし、地域に人の流れを生み、地元の子どもたちとの交流にもつなげている。

実績は、令和5年度が5家族・延べ16人・51日間、令和6年度が15家族・延べ48人・147日間である。参加者の満足度や推奨意向は高い。ふるさと納税の「旅先納税」と組み合わせ、留学前後の交流を促し、長期的な関係づくりを図っている。令和7年7月に策定した「特定居住促進計画」でも、企業誘致、ワーケーション、保育園留学、旅先納税等を連携させ、二地域居住者と地域との交流を促進する方針を示している。

（3）質疑応答の概要

- 保育園留学は、関係人口の創出に加え、過疎化が進む地域に外部から人が訪れることによる活性化と、地元の子どもたちへの刺激を目的としている。
- ワーケーションをきっかけとした移住・定住は、直ちに移住につながるものではなく、まず地域を知り、繰り返し訪れてもらうことで関係を深めることを重視している。
- 企業誘致では、地方に拠点を置く企業にとってもIT人材の確保が重要な課題となっている。
- 住民への効果として、平日の宿泊施設や飲食店の利用が増えたとの声がある一方、利用者数や経済効果の正確な把握は難しく、十分な定量的データは得られていない。



写真：白浜町役場前にて

（4）所感

白浜町は、ワーケーションを観光振興策にとどめず、IT企業誘致、雇用創出、家族単位の滞在と関係人口の創出へと段階的に展開している。平成16年からのIT企業誘致で整えた通信環境やオフィス施設を生かして、ワーケーションを推進している点が重要である。保育園留学は、家族が地域の日常に触れることで継続的な関係を築く取組であり、受入先の過疎地の保育園にも交流が生まれる。

一方、ワーケーションの利用者数や経済効果の正確な把握は難しく、空港利用者数、企業入居数、雇用者数などで効果を分析しているとの説明であった。企業の撤退や利用形態の変化も生じている。成果の評価には、来訪者数だけでなく、企業の継続的な進出、雇用、地域事業者との取引、再訪率など、複数の指標を組み合わせて検証する必要があると感じた。

本市でも、既存の拠点施設や地域資源を活用し、企業や個人が地域と継続的に関わる機会をつくることは参考になる。ただし、白浜町の観光資源、空港アクセス、県の支援制度など本市と異なる条件があるため、施策をそのまま導入せず、本市の地域特性や既存施策との整合性を踏まえ、効果と費用を検証しながら取り組むことが重要である。

3 有田市視察研修

(1)視察の目的

有田市は、市立病院での分娩継続が困難となる状況を受け、民間産院を誘致し、周辺3町と連携して周産期医療体制を維持している。本市も、分娩の取扱い及び妊婦健診の新規受付が休止となり、地域で安心して出産できる環境の再構築が課題となっていることから、誘致の経緯、行政の支援内容、広域連携の仕組み及び今後の課題を調査した。

視察に先立って事前質問書を提出し、当日は有田市経営企画課作成の回答資料と補足資料が配付された。当日は、市から資料の説明を受ける形ではなく、配付された資料を見ながら質問し、これに市が答える形式で進められた。本章は、回答資料及び補足資料の内容と、質疑応答の内容をまとめたものである。

(2)回答資料・補足資料の内容

① 分娩機能が失われる危機

令和元年12月に、市立病院が常勤医師の退職に伴い分娩の受入れを停止した。令和3年12月には、有田地域に唯一残っていた民間の産院も分娩の受入れを休止し、地域から出産できる場所が一時的になくなる危機に直面した。令和4年2月に市立病院が医師を募集し、医師が着任したことで、分娩の受入れを再開した。

しかし、令和6年4月から医師の働き方改革に伴う時間外・休日労働の上限規制が適用され、勤務医の時間外・休日労働は原則として年960時間に制限されることとなった。市の回答によると、この規制を遵守しながら市立病院で分娩を継続するには、最低でも5人の医師を確保する必要があることから、再び分娩の全面休止が避けられない状況となった。

補足資料では、民間クリニックの院長は診療所の管理者であり、医療法人の理事等を務める場合が多いと説明されている。また、医療法人の理事は、法人の経営・管理に従事する役員としての立場では労働者に当たらず、労働者を対象とする労働時間の上限規制の適用を受けないため、少ない医師数でも持続的に分娩を扱うことが可能になるとしている。このため、公立病院での分娩継続ではなく、柔軟な経営や体制構築が可能な民間クリニックの誘致を検討することとした。

誘致に当たっては、医療系コンサルタント等への斡旋依頼、助産院の開設・誘致、県内他市で開院している医療法人への打診など、複数の経路で交渉を行った。そのうち、積水ハウスのネットワークの活用が令和4年8月の医療法人の紹介につながり、興味を示した医療法人との協議を経て、同年11月に産婦人科診療所の開設の提案があった。その後、医療法人社団マザー・キーが参画した。

② 民間産院の誘致

地域のお産を継続することが重要であるとして、スピード感を持って関係者と協議を進めた。産院は、令和5年3月末に閉所した市立糸我保育所の跡地を活用し、リノベーションと新築により整備した。

医療従事者の確保について、市は特に支援していない。開院時には、市立病院に勤務していた産科医師1名が医療法人側の院長として招聘され、その他のスタッフは医療法人に委ねて、グループ内の派遣により対処している。市は、これまで医療従事者の確保について医療法人から支援を依頼されたことがない。

分娩に空白期間を生じさせないため、令和6年3月末まで市立病院で分娩を受け入れ、同年4月1日にファミール産院ありだが開院した。

③ 1市3町による広域的な支援体制

分娩機能は周辺自治体の住民にも必要であることから、有田市と湯浅町、広川町、有田川町の1市3町が医療圏域全体の課題として捉え、運営を支援する体制を構築した。初期整備への支援は有田市が担い、運営は1市3町で支援するという役割分担である。有田市が各町との協議を進め、合意形成を図った。

有田市は、整備費として約4億400万円を補助した。補足資料によると、この内訳は施設整備補助金3億4,500万円と空き家改築補助金約5,900万円（いずれも令和5年度）であり、このほか土地と建物を20年間無償で貸与している。運営費は令和6年度から10年間、年間計1億5,000万円を補助しており、有田市が2分の1、3町が合わせて2分の1を負担している。3町の負担は、均等割、人口割、出生数割で算出している。また、有田市の令和6年度及び令和7年度予算資料では、産婦人科診療所運営補助金として1億5,000万円を計上しており、令和6年度決算に関する市議会資料でも同額の運営補助金を確認できる。

④ 開院後の運営状況と課題

ファミール産院ありだは、地域で唯一の分娩機能を持つ施設として、1市3町の住民だけでなく周辺地域からも利用者を受け入れている。助産師や看護師などの医療人材を地域内で確保することも課題であり、千葉県の医療法人グループの施設から応援の看護師等が派遣されるなど、グループの人材ネットワークを活用している。

事業手法は民設民営方式であり、行政は分娩機能を維持するための支援を行い、医療機関の運営は民間医療法人の経営ノウハウと責任のもとで行われている。市は、開設後の運営状況を補助金の実績報告により把握し、必要に応じて報告を受けている。

回答資料では、通常のお産は産院が担い、高度な医療や緊急を要する周産期医療は和歌山県立医科大学などの総合病院と連携する役割分担により、遠くの総合病院まで通う負担がなくなり、安心して地域で妊婦生活を送れるようになったとしている。産院は、地域の子育てコミュニティの拠点としても機能しているとのことである。産院の誘致とあわせて助産院も開設され、産後ケア等に周辺自治体からも利用がある。

（3）質疑応答の概要

配付された回答資料と補足資料を見ながら質問し、市の担当者が答える形式で質疑応答を行った。主な内容は次のとおりである。



写真：糸我公民館での視察研修の様子（令和8年10月20日）

① 誘致の進め方と医師の招聘

医療法人の誘致は、市長の指示を受けて公共施設の活用や企業との連携を担当していた企画部門が中心となり、積水ハウスとの関係やネットワークを生かして進めた。一方、市立病院に着任する医師については、医師紹介会社等を通じて全国的に募集し、マッチングを行った。医師が確保できれば直ちに体制が整うわけではなく、医師本人の考え方や人物面を見極めることも重要であるとの見解が示された。

② 開設に係る財政支援

当初は、旧保育所の部分について国土交通省の空き家改修に係る補助金を適用し、補助は約5,900万円にとどめる想定であった。しかし、建設費の高騰の中で、トップ同士の協議を経て追加の支援を行うこととなった。県にも新規開設に係る補助制度はあるが、手続きに2年以上かかるため、令和6年4月の開院に間に合わないことから、市の単独費で支援を判断した。最終的に、当初の約5,900万円に加え、約3億4,500万円を追加して支援し、整備費の補助は合計約4億400万円となったとの説明であった。

③ 周辺自治体との連携

1市3町が医療圏域として共通の課題を認識したことが、広域的な支援体制につながった。実際の利用者は1市3町の区域外からも来院しており、分娩機能の維持はより広い地域にとっても重要な役割を果たしている。

④ 開院後の分娩件数と運営補助の見通し

産院での分娩件数は、1年目が約40件、2年目が200件弱であり、今年度は約250件に達する見込みとのことであった。一方、1市3町全体の分娩数は、当初の想定であった年間約400件から、現在は350件を下回っている。近隣の産婦人科の休止が続く中で、1市3町以外の地域からも利用があり、産院の分娩件数は増えているとの説明であった。

運営補助は、年1億5,000万円を上限として約束しており、議会の承認を得て10年間の債務負担行為を設定している。一方、医療法人とは20年間の契約を結んでいる。10年目の時点で、少子化の進行を踏まえ、引き続き補助を行って地域の分娩施設を維持する必要があるかどうかを改めて検討するとの説明であった。

⑤ 施設の見学

質疑応答の終了後、ファミール産院ありだの外観を見学した。産院は、公民館に隣接する旧保育所の跡地に開設されており、園庭があった場所に入院棟を建設したとのことであった。入口にはゾウとキリンの壁画が描かれている。この場所に決まった経緯については、次のとおり説明があった。市は、民間会社（積水ハウス）に土地探しを任せ、有田市の東部地域で候補地を探すことを条件とした。国道沿いの視認性のよい候補地を見た医療法人の理事長は、産婦人科は目指して来院する施設であり、視認性より地域性が重要であるとの考えを示した。そこで市の担当者が、閉所が決まっていた公民館隣の保育所を案内したところ、入口の壁画を見て、理事長がすぐにこの場所に決めた。結果として、公共施設の活用にもつながったとのことであった。当初は外観のみの予定であったが、利用者が不在の時間帯であったため、待合室も見ることができた。



写真：ファミール産院ありだの外観（令和8年10月20日）



写真：ファミール産院ありだ前にて

（4）所感

有田市は、分娩機能の維持を一自治体の課題にとどめず、1市3町が共通の課題として認識し、民間医療法人の誘致と広域的な財政支援を組み合わせて実現した。医師1人の体制では継続が困難と判断し、民間医療法人による運営へ方針を転換した点は、地域医療を維持するための現実的な対応として参考になった。行政が医療機関を直接運営せず、民間医療法人の経営ノウハウや人材ネットワークを活用し、行政が必要な支援を担う役割分担も重要である。

一方、この取組は、民間医療法人の進出判断と、自治体側の財政支援に対する合意形成がそろって実現したものであり、他地域で同様の仕組みを構築するには、医療法人側の意向や経営上の条件、医療人材の確保、施設整備費など、多くの調整が必要となる。また、整備費として約4億400万円を補助し、運営費として年1億5,000万円を補助する（有田市と3町が2分の1ずつ負担）一方、分娩数は当初の想定を下回っている。支援期間中の分娩件数、利用状況、人材確保の状況、運営収支を継続的に把握し、支援の必要性と効果を検証することが重要である。

本市でも、分娩の取扱いと妊婦健診が休止となり、妊産婦や家族の負担が大きくなっている。交通費支援やオンライン相談などを進めているが、地域で安心して出産できる環境をどのように再構築するかは、引き続き重要な課題である。有田市の事例を参考にする場合、まず医療法人や民間事業者が進出を検討できる条件を把握し、周辺自治体との連携によって医療圏域全体で支える仕組みを検討する必要がある。その際には、費用負担だけでなく、医師・助産師・看護師等の人材確保、既存医療機関との連携、産前産後ケアを含む支援体制など、総合的な視点で検討することが重要である。

4　総括

今回の視察では、白浜町のワーケーションを通じた関係人口の創出と、有田市の民間産院誘致による周産期医療体制の確保という、性質の異なる2つの取組を調査した。両自治体に共通しているのは、行政だけで解決を図るのではなく、民間事業者や周辺自治体など、地域外も含めた関係者との連携によって解決策を構築している点である。

白浜町では、観光地としての地域資源や交通アクセスを生かし、IT企業誘致を起点にワーケーション、保育園留学へと取組を広げ、継続的な関係人口の創出を図っていた。移住・定住については、直ちに求めるのではなく、繰り返し訪れてもらうことで関係を深める方針であった。有田市では、民間医療法人の誘致と1市3町による広域的な支援を組み合わせ、地域に必要な医療機能を維持していた。

いずれの取組も、施設の整備や補助金の交付自体が目的ではなく、課題を明確にし、必要な役割分担と支援の仕組みを具体化している点に特徴がある。本市においても、既存の施設や地域資源の活用、民間事業者との連携、周辺自治体との広域的な協力など、課題に応じた実効性のある方策を検討する必要がある。その際には、先進事例の成果だけでなく、必要な費用や人材、行政の役割、継続的な運営体制を確認し、導入後の効果を客観的に検証できる仕組みを整えることが重要である。